

滋賀県における失語症者向け意思疎通 支援者養成事業及び派遣事業の報告 ～滋賀県言語聴覚士会～



○岩本徹¹⁾・佐敷俊成²⁾・家守秀和³⁾・甲斐始⁴⁾・伊井純平⁵⁾・中川寛一⁶⁾

1) びわこリハビリテーション専門職大学 2) 滋賀県立総合病院 3) 高島市民病院
4) ヴォーリス記念病院 5) わっと勉強会 6) リハビリセンターあゆみ

【はじめに】

2018年4月より、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）」における地域生活支援事業の必須事業である「専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業」の中に、失語のある人向けの意思疎通支援者を養成することが規定された。

これに伴い、滋賀県においては滋賀県庁と滋賀県言語聴覚士会が協力し、失語症者向け意思疎通支援者の養成事業及び、失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業を実施している。

今回はこれまで我々が関わった失語症支援事業に関する取り組みについて報告する。

【失語症とは】

失語症とは、脳梗塞や脳出血などの病気や交通事故で脳の一部分が損傷し、言語機能に障害が残った状態で、比較的、記憶や判断力はあるのに、「話す」「聞く」「読む」といった言葉によるコミュニケーションが難しい状態。



- 失語症の方は、
全国に30～50万にいらるといわれている
- 医療施設を退院後、仕事や買い物などの生活に支障が出ることに加え、**孤立**しやすいことも課題



これまで失語症の方への認知や社会的支援が不十分であった背景がある

【失語症のある方への支援】



これまでの支援（～2017年）

- 失語症当事者自身の自助努力
- 失語症当事者の家族の支援
- 言語聴覚士が運営に関与する失語症友の会
会話パートナー



これからの支援（2018年～）



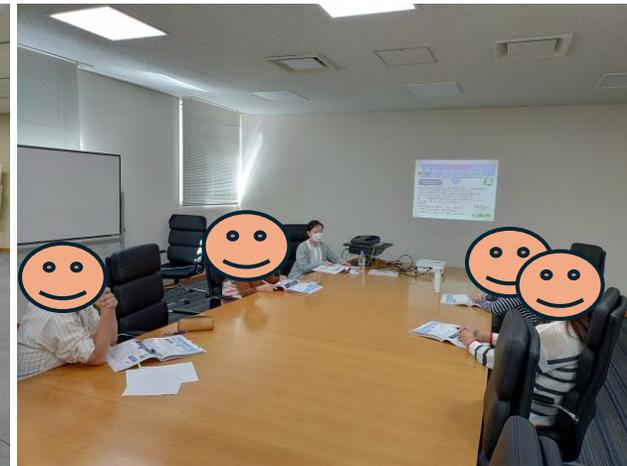
法律の整備や社会情勢の変革に合わせ、地域生活支援事業等で意思疎通支援者の養成・派遣に関する事業の対象として失語症が明確化

厚生労働省は専門性の高い意思疎通支援者を養成する計40時間のカリキュラムを作成。失語症の原因や症状、道具やイラストを用いたコミュニケーションの取り方などを実習も交えて学ぶ内容を履修

失語症の症状は多岐に渡り、専門性の高い意思疎通の知識や技術面だけではなく、身体面や精神面への理解も求められる

【養成事業成果①】

前半は失語症についてや、コミュニケーション支援技法について学ぶ



後半は受講者と講師・アシスタント（言語聴覚士）が入り模擬練習や、実際に失語症当事者に協力いただき受講者とペアになって練習

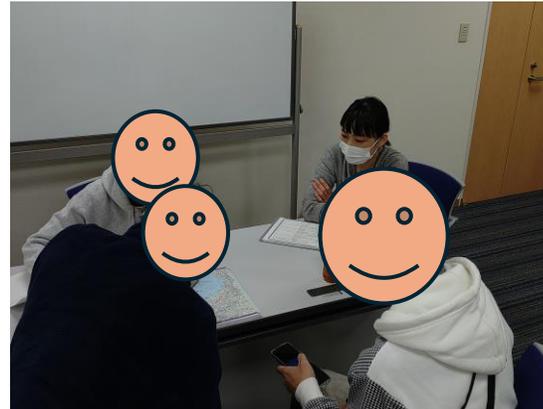


そのほか、
●外出同行訓練
●身体介助の授業
（滋賀県理学療法士会
に協力依頼）
合計40時間程度の
カリキュラムを実施

【養成事業成果②】

実績報告 意思疎通支援者修了者

- 2022年度：8名
- 2023年度：6名
- 2024年度：4名予定



申込締切 令和6年8月24日(土)

主催：滋賀県、滋賀県言語聴覚士会

令和6年度 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

参加費 無料 **定員** 約10名

対象

- 18歳以上の方
- 滋賀県内に居住する者
- 全日程受講可能で、研修修了後に滋賀県内で活動予定の者

失語症者向け意思疎通支援者とは
失語症とは、脳梗塞や脳出血などの脳の血管の障害や交通事故などによる脳の外傷により、脳の言語をつかさどる部分の機能が損傷される言語の障害を言います。失語症者向け意思疎通支援者とは、その失語症を理解して失語症のある人との会話や外出、手続きなどの様々な場面でコミュニケーションの支援を行う方です。

場所 コラボしが21 3階(中会議室orミーティングルーム)
滋賀県大津市打出浜2-1

研修日程

開催回数	開催日	開催時間	研修内容
第1回	9月1日(日)	9:30~16:00	●失語症とは何か ●会話支援者とは何か ●失語症のある人の日常生活とニーズ ●会話支援者の心構えと倫理 ●派遣事業と会話支援者の業務
第2回	9月15日(日)	10:00~16:00	●コミュニケーション支援技法1 1部 ●コミュニケーション支援技法1 1部(ロールプレイ)
第3回	9月29日(日)	10:00~16:00	●コミュニケーション支援技法2 2部 ●コミュニケーション支援技法2 2部(ロールプレイ)
第4回	10月13日(日)	10:00~16:00	●外出同行支援(講義) ●外出同行支援実習 1部(ロールプレイ) ●外出同行支援実習 2部(ロールプレイ)
第5回	10月26日(土)	10:00~15:00	●身体介助の方法 ●身体介助実習
第6回	11月10日(日)	9:30~16:30	●コミュニケーション支援実習3 3部(当事者) ●コミュニケーション支援実習4 4部(当事者)
第7回	11月24日(日)	10:00~16:00	●外出同行支援実習3 3部(当事者) ●コミュニケーション支援実習5 5部(当事者)
第8回	12月8日(日)	10:00~16:00	●外出同行支援実習4 4部(当事者) ●コミュニケーション支援実習6 6部(当事者)

参加申込方法
下記のURLもしくは右図のQRコードよりアクセスの上、ご登録の程、よろしくお願い申し上げます。
<https://onl.sc/ASrDY1b>

ご登録が難しい方は、slht_shiga@yahoo.co.jpにメールを送信ください。



2024年度募集案内
(募集は終了しています)

滋賀県庁と滋賀県言語聴覚士会が協力し、2022年度より養成事業を開始
2024年度受講修了者予定を合わせると、合計18名の修了者を養成

【派遣事業成果】

実績報告 意思疎通支援者派遣人数

- 2023年度（2023年8月～2024年3月）
→ 派遣回数11件 40名
- 2024年度（2024年4月～2024年9月）
→ 派遣回数11件 25名



2023年度より「失語症者の集い」に派遣を開始
これまで県内に失語症者の集いはなかったが、愛荘町と大津市に月1回の集いができた
失語症意思疎通者支援事業をきっかけに失語症者の集いを行うグループが増えてきている

【課題】

課題①

集いの場が増えてきた一方で、現状ではその数は少なく、個人への派遣が課題である

課題②

本事業のニーズを感じる一方で、「失語症」が世間的にはまだ認知度が低い

意思疎通支援者は、会話サロンでの支援以外にも、病院や役所での手続き、公共交通機関の利用など、失語症者をサポートする大切な役割がある。

しかし、人数が足りていないのが現状である。

【今後に向けて】

これまで施策として焦点のあてられることがほとんどなかった失語症のある人の意思疎通支援という機会を今後も具体的に施策につなげることが重要である

失語症の方たちの社会参加の機会に意思疎通支援者の力は大きいと実感しており、今後も地道に事業を継続していきたい

また失語症者の方が安心して安全に生活できる環境づくりの為、行政・当事者・家族や多職種の方と連携しながら、事業を進めていきたいと考える